若年者

野々市市

定住促進奨学金返還支援補助金

市内の大学を卒業し、市内に住んで
働くみなさんのみらいを応援します

最大60万円返還を支援!





野々市で、
もっと輝こう!

- ☑ 市内の大学を卒業
- ☑ 市内に住んでいる
- ☑ 正社員として働く
- ☑ 奨学金を返還している

詳しくは裏面をご覧ください!
対象条件、支給スケジュール、申請用QRコードはこちら

野々市市 企画財政課 企画係　☎076-227-6028

野々市市若年者定住促進奨学金返還支援補助金

市内の大学を卒業して、就職した人が、安心して仕事を続けられるよう、
奨学金の返還を支援することにより、定住を促進します。

対象者

☑奨学金を返還している人で

☑市内の大学を卒業して　☑市内に住んでいて　☑正社員として働く人

※　〇卒業予定の人も事前申請ができます。〇住民登録があることを指します。〇内定している人も事前申請ができます。
　　〇返還予定の人も事前申請ができます。

対象の奨学金

（独立行政法人日本学生支援機構）
第一種奨学金　第二種奨学金
石川県育英資金

補助金額

補助対象期間に
返還した奨学金の額
（１月あたり上限１万円）

最大（60か月分）
60 万円

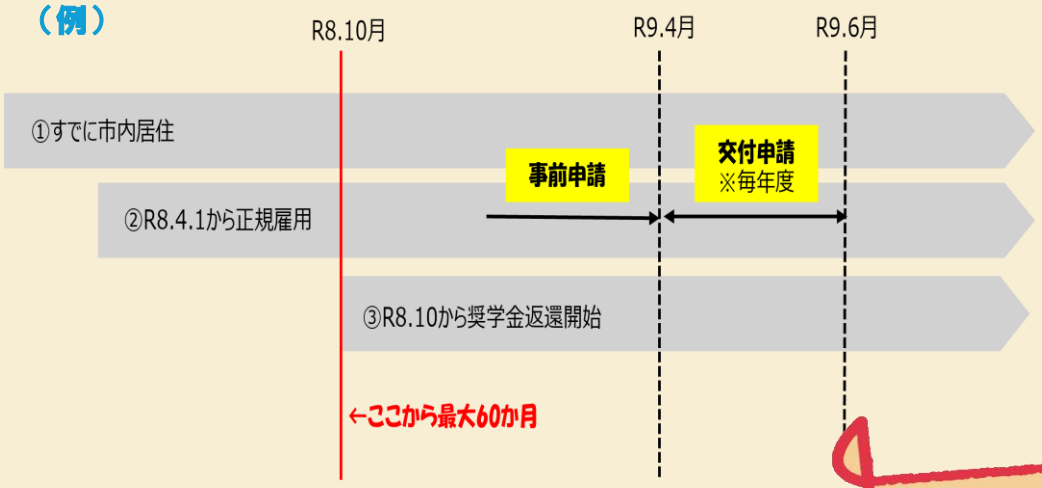
補助金支給イメージ

【最大60か月の支給イメージ】

R9 令和9年度	10月～3月（6か月分）	×1万円
R10 令和10年度	4月～3月（12か月分）	×1万円
R11 令和11年度	4月～3月（12か月分）	×1万円
R12 令和12年度	4月～3月（12か月分）	×1万円
R13 令和13年度	4月～3月（12か月分）	×1万円
R14 令和14年度	4月～9月（6か月分）	×1万円

Total：計60か月

（例）



※卒業予定で就職内定者の４年生も事前申請ができます。
※事前申請年度の３月31日時点で30歳未満であること

その他の例は野々市市ＨＰをご確認ください



事前申請が必要です！
☑申請はこちら

みなさんのみらいを応援します

野々市市役所　企画財政課 企画係　☎076-227-6028